

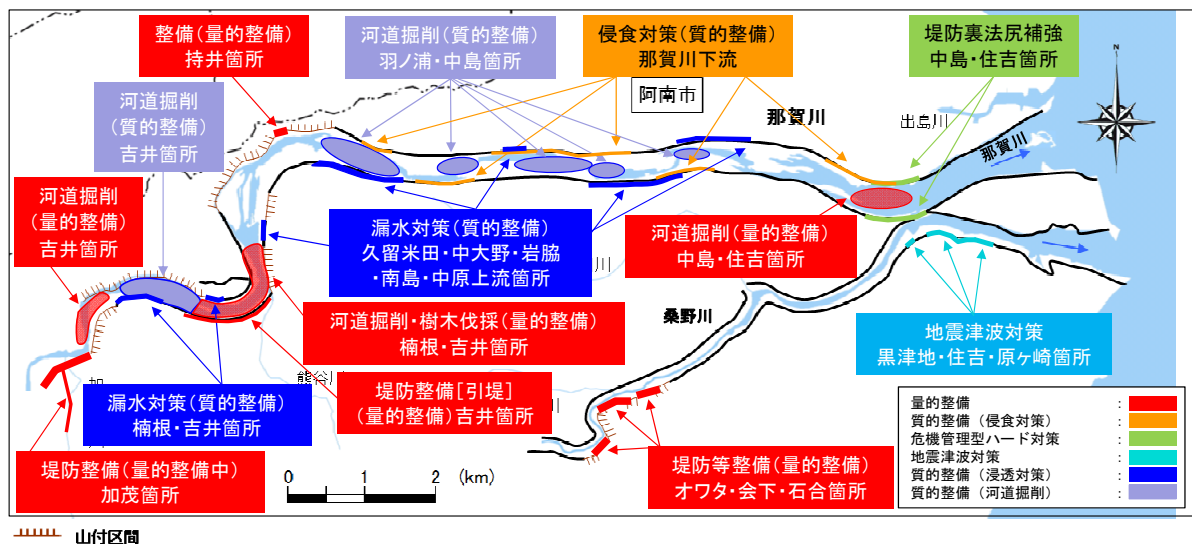
＜コラム⑩＞那賀川の国管理区間における河川改修の進め方

那賀川では、戦後最大流量を更新した平成26年台風11号洪水により、国・県管理区間の無堤地区を中心に大規模な浸水被害が発生するとともに、那賀川下流部では漏水及び侵食被害が頻発しています。また、全国的に、平成30年7月豪雨では、記録的な大雨により甚大な被害が発生するなど、防災・減災、国土強靱化のための対策も急務となっています。そのため、河川整備計画では、那賀川流域の治水安全度を高める対策として、堤防の整備や強化、ダム改造（再生）を位置づけて対策を進めます。

このうち、堤防の整備や強化などの河川改修については、現状の整備状況を踏まえ、上下流や左右岸のバランスに配慮しつつ、実施中の事業は早期に完成させ、未着手の事業についても段階的に進めて完了させます。

STEP. 1【前期】：河道整備流量8,500m³/sに対する堤防整備、地震津波対策など現在工事中の事業の完成および堤防強化等の推進

STEP. 2【後期】：河道整備流量9,000m³/sに対する河道掘削、引堤事業等の推進



■STEP. 1【前期】

- ・吉井・楠根地区等における河道掘削（侵食対策）、樹木伐採の実施（2019年度完了）
- ・加茂地区の無堤部解消（床上浸水対策特別緊急事業）（2021年度完了）
- ・桑野川、派川那賀川の地震・津波対策を完了（2023年度完了）
- ・無堤部解消のため堤防等を整備
- ・堤防強化（漏水・侵食等対策）の実施

■STEP. 2【後期】

- ・STEP. 1完了後、量的整備としてJR橋梁付近の河道掘削を実施
- ・吉井地区の引堤を実施し、河道整備流量9,000m³/sを安全に流下させる。

※今後の状況の変化により改修の進め方や施工場所は変わることがある。

※量的対策：河道整備流量を安全に流下させるために必要な堤防整備及び河道掘削

※質的対策：洪水等の外力に対して堤防の安全性を確保するために必要な浸透・侵食対策

※県管理区間においても、国管理区間と同様、堤防の整備や強化などの河川改修については、現状の整備状況を踏まえ、上下流や左右岸のバランスに配慮しつつ、実施中の事業は早期に完成させ、未着手事業についても段階的に進めて完了させます。